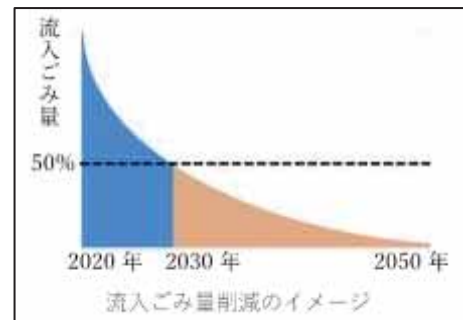


3. 目標設定の考え方

(1) 海洋プラスチックごみ

大阪湾の漂流ごみの8割以上を占めるプラスチックごみの削減をめざすためには、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」における「2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染ゼロ」に整合した目標を分かりやすく設定することが有効と考えられます。

実行計画の期間が満了する2030年度における目標としては、大阪湾に流入するプラスチックごみの量を、現状を100として、2050年度のゼロからバックキャストिंगして設定しているもので、一般的に取組初期は大きく減少しますが、ゼロに近づくにつれて削減スピードが落ちていくことから、右の図のイメージのように2030年度で半減と設定したものです。



大阪湾に流入するプラスチックごみ量の把握方法については、その全量を実測等により厳密に把握することは非常に困難であり、現実的ではありません。

このことから、大阪湾に流入するプラスチックごみ量と相関が高いと考えられ、かつ定期的に入手することが可能なデータである、港湾管理者が回収している漂流ごみの量や、河川等での住民参加型の清掃活動等において集められたごみの量、上下水道の管理者が事業に伴って回収しているごみの量などのデータを活用して大阪湾に流入するプラスチックごみ量を把握していくことが現実的であり、かつ効率的と考えます。

なお、これらのプラスチックごみの量については、「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画」に基づき実施される調査により把握します。

(2) 水環境

大阪市では、「大阪市水環境計画」に基づき様々な施策を実施してきました。その結果、河川の水質の代表的な指標であるBODの環境基準達成率等は改善され、計画の目標を達成しました。一方、川や海のきれいさ、水辺の親しみに関する市民の満足度については、計画開始前より向上しており計画目標は達成しましたが、2019年度調査において3割程度にとどまっています。

大阪市では、河川や海、その水辺だけでなく、干潟や海沿いの緑地などの様々な空間と、そこに生息する鳥や魚、虫や植物などの生き物、水辺を楽しむための遊歩道や船着き場といったハード面の施設、それらの水辺空間で行われるお祭りやイベント、クルーズなどといったソフト面なども含めて水環境ととらえています。

そのため、水のきれいさや水辺の生き物の豊かさ、水辺空間の親しみやすさ、水辺の施設の賑わいの楽しさの満足度について次のアンケート調査を実施し、水環境に係る目標の達成状況を把握します。

○ アンケート調査の概要

・対象者

次表のとおり年代別人口に応じた大阪市内に居住する 18 歳以上の 500 人を対象とした。

年代	18～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60 歳以上	合計
人数（人）	80	80	90	70	180	500
（％）	16	16	18	14	36	100

・実施方法等

インターネットを利用した Web アンケート調査を業務委託により実施（受託：アイブリッジ株式会社）

・調査時期

2020 年 12 月

・設問

大阪市の水環境の状況に関する次の項目について、あなたはどの程度満足していますか。

- ① 川や海の「水のきれいさ（見た目やにおいなど）」（水質）
- ② 川や海などの水辺に生息する「鳥や魚、虫、草木などの生き物の豊かさ」（生物多様性）
- ③ 水辺空間に対する「親しみやすさ」（ハード面での快適性）

＜注＞「水辺空間」とは川や海、干潟やワンド、野鳥園臨港緑地やシーサイドコスモなどの海辺の緑地、とんぼりリバーウォークなどの遊歩道、川の駅（船着き場）など

- ④ 水辺空間で開催されるイベント等での「にぎわいの楽しさ」（にぎわい）

・回答方法

①～④について〔満足／やや満足／普通／やや不満／不満／わからない〕のいずれかを選択

・満足度の算出方法

回答のうち、「わからない」を除いた総回答数に占める「満足」「やや満足」を合計した回答数の割合を、「満足度」とした。

満足度（％）

＝（「満足」「やや満足」の総回答数）÷（総回答数－「わからない」の回答数）×100

○ 指標設定にかかるアンケート調査の概要

次の 2 つの指標についても、あわせてアンケート調査を実施した。

【指標：プラスチックごみ削減の必要性を理解して行動している市民の割合】（計画 p.19）

・設問

あなたはプラスチックごみを削減するために次の行動をしていますか？

「はい」「いいえ」のうち、よくとっている行動の方でお答えください。

- ①エコバックを持ち歩いている。
- ②マイボトルを持ち歩いている。
- ③ワンウェイのプラスチック（ストローやスプーンなど）をできるだけ使用しない。

④詰め替え用品を購入している。

⑤容器包装プラスチックやペットボトルをきちんと分別して廃棄している。

⑥地域や勤務先周辺などでの地域の清掃活動に参加している。

⑦プラスチックなどのごみのポイ捨てをしない。

⑧プラスチックごみ削減に係るイベント、研修や学習会に参加している。

・ 回答方法

それぞれについて〔はい／いいえ〕のいずれかを選択

・ 指標の算出方法

行動している市民の割合（％）

$$= (\text{①から⑧の「はい」の総回答数}) \div (\text{①から⑧の総回答数}) \times 100$$

【指標：水辺施設を利用した市民の割合】（計画 p.32）

・ 設問

あなたは、最近5年間に次の水辺の施設・空間を利用したことがありますか？また、ご存じですか？

①大川ふれあいの水辺 ②大阪南港釣り公園 ③大阪北港マリーナ ④下水処理場のせせらぎ（大野、放出、平野の各下水処理場に設置） ⑤城北川遊歩道 ⑥タグボート大正 ⑦築港と天保山（中央突堤やサンセット広場（マーメイド像）） ⑧とんぼりリバーウォークと湊町リバープレイス ⑨中之島公園 ⑩南港の海浜緑地（野鳥園臨港緑地、シーサイドコスモ） ⑪船着き場（川の駅など） ⑫大阪港や市内河川のクルーズ船 ⑬舞洲の磯・緑道と大阪まいしまシーサイドパーク ⑭矢倉緑地公園 ⑮淀川の干潟（柴島干潟、十三干潟、城北ワンド）

・ 回答方法

それぞれについて〔利用したことがある／聞いたことはある／知らない〕のいずれかを選択

・ 指標の算出方法

利用した市民の割合（％）

$$= (\text{①から⑮の「利用したことがある」の総回答数}) \div (\text{①から⑮の総回答数}) \times 100$$

○アンケート調査の結果

・大阪市の水環境の状況に関する満足度

	水質	生物多様性	ハード面での快適性	にぎわいの楽しさ	回答数
満足	26	16	20	15	77
やや満足	65	60	84	69	278
普通	184	170	195	225	774
やや不満	105	130	99	75	409
不満	99	70	64	46	279
わからない	21	54	38	70	183
合計	500	500	500	500	2000

$$\text{市民の満足度} = \frac{\text{「満足」と「やや満足」の回答数の合計 (355)}}{\text{総回答数から「わからない」を差し引いたもの (1817)}} = 19.5 \%$$

・プラスチックごみ削減の必要性を理解して行動している市民の割合

行動	はい	いいえ
①エコバックを持ち歩いている。	426	74
②マイボトルを持ち歩いている。	252	248
③ワンウェイのプラスチック（ストローやスプーンなど）をできるだけ使用しない。	270	230
④詰め替え用品を購入している。	442	58
⑤容器包装プラスチックやペットボトルをきちんと分別して廃棄している。	426	74
⑥地域や勤務先周辺などでの地域の清掃活動に参加している。	94	406
⑦プラスチックなどのごみのポイ捨てをしない。	472	28
⑧プラスチックごみ削減に係るイベント、研修や学習会に参加している。	35	465
回答数	2417	1583
総回答数	4000	

$$\text{行動している市民の割合} = \frac{\text{各行動の「はい」の回答数の合計 (2417)}}{\text{総回答数 (4000)}} = 60.4 \%$$

・水辺施設を利用した市民の割合

水辺施設	利用したことがある	聞いたことはある	知らない
①大川ふれあいの水辺	36	101	363
②大阪南港釣り公園	73	230	197
③大阪北港マリーナ	41	227	232
④下水処理場のせせらぎ	34	128	338
⑤城北川遊歩道	67	132	301
⑥タグボート大正	22	108	370
⑦築港と天保山	95	167	238
⑧とんぼりリバーウォークと湊町リバープレイス	93	172	235
⑨中之島公園	287	176	37
⑩南港の海浜緑地	81	189	230
⑪船着き場	74	162	264
⑫大阪港や市内河川のクルーズ船	88	253	159
⑬舞洲の磯・緑道と大阪まいしまシーサイドパーク	43	163	294
⑭矢倉緑地公園	12	62	426
⑮淀川の干潟	51	148	301
回答数	1097	2418	3985
総回答数	7500		

利用した市民の割合＝ $\frac{\text{各施設の「利用したことがある」の回答数の合計 (1097)}}{\text{総回答数 (7500)}}=14.6\%$

4. 取組みの指標の現状値

柱	項		指標	指標値	現状値
1	1	新たなプラスチックごみを発生させない生活スタイルへの変革	排出抑制（リデュース）されたワンウェイのプラスチック（容器包装等）の割合	25%削減	17%* ¹ （2018年度）
			資源化（リサイクル）された容器包装プラスチックの割合	60%資源化	44%（2018年度）
	2	海洋プラスチックごみの削減に向けた対策・調査研究	大阪湾に流入するプラスチックごみの量	50%削減	現状* ² を 100%とする。
	3	まち美化の推進	道路や河川、海域及び市民等による清掃活動で回収されるごみに含まれるプラスチックの割合	50%削減	現状* ² を 100%とする。
	4	環境教育・啓発の推進	プラスチックごみ削減の必要性を理解して行動している市民の割合	90%以上	60%（2020年度）
2	1	プラスチック（ペットボトル）の資源循環の促進	家庭から排出されるペットボトルが資源化（リサイクル）された割合	100%資源化	86%（2018年度）
	2	新たなペットボトル回収を通じた地域活動の活性化の推進	実施している地域コミュニティの数	全 328 地域	3 地域（2019年度）
3	1	大阪市、企業、市民による先進的取組の海外への展開	海外への情報発信や事業展開の機会を創出した件数	30 件	0 件（2019年度）
4	1	水質の保全と生物多様性を守るための水環境の創造	河川・海域の水質に係る国の環境基準を達成している割合	100%達成	95.5%（2019年度）
			きれいな水質の指標となる魚種の市内河川での確認地点数	全 19 地点	10 地点（2017年度）

柱	項		指標	指標値	現状値
4	2	水資源の有効利用と快適な水辺空間の保全・創造	水資源を活用した新たなエネルギー創出を導入した件数	5 件	5 件 (2019 年度)
			水辺施設を利用した市民の割合	30%以上	15% (2020 年度)
	3	水辺空間の利活用とにぎわいの創出	イベントや河川クルーズなどを通じて水辺空間を楽しむ人の数	新型コロナウイルスの影響により計画策定時には数値指標の設定は困難であり、計画見直しの際に設定する。	
5	1	あらゆるステークホルダーとのパートナーシップの構築	海洋プラスチックごみの削減等に関わるステークホルダー間の連携を創出した件数	30 件	0 件 (2019 年度)
	2	広域連携、国際協力・協調	広域的、国際的な連携に基づいた新たな取組み	創出する	0 件 (2019 年度)

*1 : 2005 年度の収集量からの削減率

*2 : 2021 年度に実施する調査等により現状値を設定することとし、その結果等についてはホームページにおいて公表する。

5. 用語の解説

【あ行】

雨水滞水池 (p30)

降雨初期の汚れた雨水を一時的に貯留する施設のこと。なお、この雨水は、降雨後に下水処理場で処理した後、川などに放流します。

エコツーリズム (p21)

地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を発信することにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことをめざしていく観光のありかたのこと。

おおさか環境科 (p20)

小中学校の授業の中で使用するための副読本のこと。環境省作成の「授業に活かす環境教育」の体系図等を参考に、大阪府が子どもに学習してほしい内容を「生物多様性」「循環」「地球温暖化」「エネルギー」「都市環境保全」の5つの分野それぞれで、小学校3・4年生→小学校5・6年生→中学生と、発達段階に応じた内容を学習できるよう作成し、大阪の現況や対策など、大阪独自の内容を中心として掲載しています。

大阪市エコボランティア (p18, 22, 34, 37)

地域における環境保全活動（地球環境保全、公害の防止、生物多様性の保全等の自然環境の保護及び整備、循環型社会の形成その他の環境の保全）に積極的に携わり、市域における環境保全意識の高揚を図ることを目的として活動するボランティアのこと。環境学習講座の企画や講座・イベントをつくりあげることなど幅広く活動しています。

大阪市環境基本計画（はじめに, p2, 11, 12）

1995年4月に施行した「大阪市環境基本条例」は、その理念として「現在及び将来の市民が安全で健康かつ快適な生活を営むことができる良好な都市の環境を確保すること」を定めており、この理念を実現するため、同条例第8条に基づき「環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全及び創造に関する基本的な計画」として2019年12月に定めたものです。2019年度から2030年度までの計画であり、「すべての主体の参加と協働」のもと、環境施策の3本柱として、「低炭素社会の構築」、「循環型社会の形成」、「快適な都市環境の確保」に取組み、「地球環境への貢献」を果たしていくことによって、「SDGs達成に貢献する環境先進都市」をめざしています。

大阪市におけるレジ袋削減に関する協定 (p14)

ポスター掲示やチラシ配布、店内放送等によるマイバッグ持参の呼びかけ、マイバッグ等の無償提供、貸出など、それぞれの立場で市民団体や本市等と連携を図りながら、レジ袋削減に向

けた取組みを実施する事業者と大阪市が締結する協定のこと。

大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画（p4, 13, 37）

海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境を保全することを目的とする法律「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境保全に係る海岸漂着物等の処理の推進に関する法律（海岸漂着物処理推進法）」及び「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針」に沿って、大阪府において海岸漂着物等対策その他必要な海ごみ対策を総合的かつ効果的に推進するための大阪府の計画のこと。

大阪水・環境ソリューション機構（OWESA）（p38）

大阪市・府と大阪・関西の経済界が、行政が持つこれまでの豊富な経験と、民間が持つ先進的な技術を活かして、海外の水・環境問題解決に貢献するとともに、大阪・関西企業の海外展開を通じた地域経済の活性化を図るために設立した組織のこと。

大阪湾再生行動計画（p38）

大阪湾の環境の改善（多様な生物の生息・生育、人と海とのかかわりの増大）に向けて、多様な主体の連携・参画により、森・川・海の取り組みの輪を広げ、効率的・効果的な取り組みの推進を図り、大阪湾の再生とともに新しい大阪湾の創出をめざす計画のこと。

温度差エネルギー（p33）

年間を通して温度が安定している海や川、地下水等と、大気との温度差を利用して回収されるエネルギーのこと。この「温度差エネルギー」をヒートポンプや熱交換器を使って、冷暖房などに利用することで、エネルギーの有効活用を行うことができます。

【か行】

賢い消費者（スマートコンシューマー）（p22）

消費生活について正しい知識や基本的な考え方を身につけ、自らの消費生活を省みたうえで、海洋プラスチックごみ問題などに配慮して製品・サービス等を自主的に選択する消費者のこと。

環境影響評価制度（p30）

環境影響評価制度（環境アセスメント制度）とは、大規模な事業を実施しようとするときに、事業者自らがあらかじめその事業が環境にどのような影響を及ぼすのかを調査・予測・評価し、その結果を公表して、住民等の意見を聴きながら、環境の保全や創造について適正な配慮をするための制度のこと。

環境基準（p10, 29）

環境基本法第16条において、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、大気・水・土壌・騒音などの項目毎に定めたもの。

関西広域連合（p8, 14, 17, 38）

防災、観光・文化振興、医療、環境保全や、国の出先機関からの事務、権限の委譲などに関する、府県よりも広域の行政体が担うべき事務を実施する、関西の府県と政令指定都市で構成される特別地方公共団体のこと。

給水スポット（p14）

ペットボトルなどの使い捨てプラスチック製品の削減、プラスチックごみの発生抑制をめざし、マイボトルを使った水道水の飲用利用を促進するための冷水機能などを備えた給水設備（ウォーターディスペンサー）のこと。

下水高度処理水（p33）

市内河川の汚れの原因や大阪湾の赤潮発生の原因となるリンや窒素、有機物などをさらに除去するため高度処理された下水のこと。

下水処理場等のせせらぎ（p33）

下水の高度処理水などを活用した、浅瀬や小川などの水辺空間のこと。大野、放出、平野の下水処理場などに設置されています。

合流式下水道（p30）

1本の下水管に汚水（家庭排水・工場排水・事業所排水など）と雨水を集めて流す下水道のこと。

ごみゼロの日（p19）

大阪市地域女性団体協議会が主催する美化活動とともに、ごみの減量化と再資源化を促す啓発活動を実施する日のことで、毎年5月30日に実施されています。

【さ行】

再生可能資源（p1, 6, 13）

自然の活動などによって比較的短期間に再生・供給可能となり枯渇しない資源のことをいい、紙やバイオマスプラスチックなどに利用されています。

再生（素）材（p6, 13）

廃棄物等を原料として再利用したもので、たとえばペットボトルから再生された衣服があります。

シェアリング (p15)

個人等が保有する活用可能な資産等を他の個人等と共同利用すること。

資源集団回収 (p44)

家庭から出る新聞、雑誌、段ボールなどの古紙や古布などの資源を地域活動協議会、町会、自治会、子ども会、マンション管理組合などの住民団体が自主的に収集し、再生資源業者に引き渡すことにより資源を生かすとともに、団体等の収益とする取組みのこと。

循環型社会 (p9, 20)

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された社会のこと。「循環型社会形成推進基本法」では、まず製品等が廃棄物等となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが確保されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としています。

浚渫 (p16, 30)

治水や船舶航路の確保、底質汚染の除去などのため、港湾・河川・運河などの底面をさらって、土砂などを取り去る土木工事のこと。

除害施設 (p30)

工場や事業場からの排水が下水道管を損傷させたり、下水処理場の浄化機能に悪影響を与えたりするのを防ぐため、有害物質項目（水質汚濁防止法に規定されるカドミウムなどの有害物質）と生活環境項目（BOD など）についての基準を遵守するために工場や事業場に設置されている施設のこと。

ステークホルダー (はじめに, p2, 3, 12, 36)

企業や行政機関、NPO、地域団体などの組織が活動を行うことで影響を受ける関係者のこと。

ステークホルダーズ・ミーティング (p36, 41)

国内で実践されている環境分野のSDGsの取組みを公募し、先進的事例や好事例の選定や、国内外で実践できる取組みを検討する会議のこと。UNEP－IETC、産業団体、大阪市などで構成されています。

生態系 (はじめに, p5, 6)

ある地域に生息している多種類の生物全体と、それらの生物の基盤となっている土壌や水、大気などの物理的・化学的な環境のこと。

生態系ネットワーク (p31)

野生生物の生息・生育する様々な空間がつながった生態系のネットワークのこと。ネットワークの形成により野生生物の生息・生育空間の確保のほか、人と自然とのふれあいの場の提供や地球温暖化対策など、多面的な機能が発揮されることが期待されています。

生物多様性 (p10, 20, 23, 29, 30, 31, 33, 44)

人間を含む全ての生き物は、他の多くの生き物と相互に関わりあって生きており、こうした生き物たちの豊かな「個性」と「つながり」のこと。「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という3つの多様性があるとされています。

生物多様性ホットスポット (p31)

大阪府域の絶滅のおそれのある野生動植物等について記載された「大阪府レッドリスト 2014」(大阪府作成)において、日本固有種を含め希少な野生動植物が生息・生育し、種の多様性が高く、生物多様性の保全上特に重要な場所として選定された場所のこと。大阪市内では野鳥園臨港緑地等が選定されています。

世界経済フォーラム (p1, 5)

ダボス会議ともよばれ、経済、政治など、様々な分野のリーダーが集まり、世界情勢に関する多岐にわたる議題について討論する会議のこと。2016年1月には、海洋プラスチック汚染が取り上げられました。

【た行】

地域活動協議会 (p24, 25, 36, 37, 41)

おおむね小学校区を範囲として、地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関する様々な団体が集まり、話し合い、協力しながら、地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいくための組織のこと。

地域コミュニティ (p24, 25, 41, 44, 45)

地域の人々が、教育や労働、消費、祭りなどに関わりながら日常的に生活し、住民相互の交流が行われている共同体のこと。

地球温暖化 (p13, 20)

人間の活動が活発になるにつれて二酸化炭素などの「温室効果ガス」が大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が急激に上がり始めている現象のこと。

抽水所 (p30)

事業場や家庭などからの下水を下水処理場に送水するほか、大雨のときに雨水を速やかに河

川へ排除して、浸水の被害を防止する施設のこと。なお、ポンプ場と同義であり、大阪市ではこの呼称を用いています。

透明度 (p10)

透明度板（セッキ円盤）と呼ばれる直径30cmの白色円板を水面から識別できる限界の深さを表したものの。

【は行】

バイオプラスチック (p13, 15)

バイオマスプラスチックと生分解性プラスチックの総称。バイオマスプラスチックとは、原料として植物などの再生可能な有機資源を使用するプラスチック素材をいいます。また、生分解性プラスチックとは、プラスチックとしての機能や物性に加えて、ある一定の条件の下で自然界に豊富に存在する微生物などの働きによって分解され、最終的には二酸化炭素と水に変化する性質を持つプラスチックをいいます。

干潟 (p31, 34)

干潮時に沿岸域に現れる砂や泥がたまった場所のこと。内湾や入江など、外海の波の影響が少なく、河川が流れ込み砂や泥を運んでくる場所にでき、陸から流れ込む有機物を分解するアサリやゴカイなどが棲みつくことで水質浄化機能をそなえ、魚類や水鳥なども集まり、多様な生物の生息・生育の場となっている。

ヒートアイランド現象 (p32)

都市部の気温が郊外と比較して高くなる現象のこと。都市部でのエネルギー消費に伴う排熱の増加や緑地の減少、高層ビルなどによる通風の阻害、道路がアスファルトやコンクリートで固められていることなどから、地表面からの水分蒸発が少なくなることなどによって起きます。

琵琶湖・淀川再生推進計画 (p38)

琵琶湖・淀川流域圏において、「水でつなぐ“人・自然・文化”」の基本コンセプトのもと、歴史・文化の継承や、連携の推進、生態系と水環境の回復、安全で安心な水の確保、活力と魅力あふれる流域圏の創造をめざして取り組む計画のこと。

プラスチック資源循環戦略 (はじめに, p1, 6)

「第四次循環型社会形成推進基本計画」を踏まえ、資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制等の幅広い課題に対応するため、3R+Renewable（再生可能資源への代替）を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進するための国の戦略のこと。

【ま行】

マイクロプラスチック（p5, 6, 11, 13, 16, 17, 21, 22, 40）

5mm以下の微細なプラスチックのこと。マイクロプラスチックに含有されている、または環境中で表面に吸着した化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されています。

マイボトルスポットMAP（p14）

関西広域連合において作成された、マイボトルやマイカップに飲料を提供する飲食店や公共施設などを検索できるインターネットサイト上の地図のこと。

膜分離活性汚泥法（MBR）（p30）

非常に小さな穴を持つ「膜」により、汚水中の汚濁物や細菌を分離する処理方法のこと。

まち美化パートナーシップ制度（p19）

清潔で美しいまちづくりを推進するため、ノーポイモデルゾーン内的大阪市が選定した場所において、一定期間継続して清掃・美化活動を実施する市民や事業者（まち美化パートナー）に、大阪市が清掃用具（ほうき、ちりとり、ゴミ袋、火ばさみ等）の貸与など、必要な支援・連携を行う制度のこと。

マテリアルリサイクル（p43, 44）

廃棄物等を原材料として再利用すること。

未利用エネルギー（p33）

有効活用の可能性があるにもかかわらず、これまで活用されてこなかったエネルギーのこと。現在大阪市内で活用が進んでいるものとして、ごみの焼却過程で発生する熱エネルギーや下水処理過程で発生する消化ガス、水道水の送配水過程で発生する落差エネルギーなどがあげられます。

【や行】

豊かな大阪湾（p21, 34）

「瀬戸内海の環境の保全に関する大阪府計画」（2016年10月大阪府により改定）において示されている今後めざすべき大阪湾の将来像のこと。具体的には、多様な生物を育む場が確保され、健全な物質循環が行われ、良好な水環境が保たれており、都市活動や暮らしに潤いと安心を与え、大阪の都市としての魅力を高めている大阪湾の実現をめざしています。

容器包装プラスチック（p9, 14）

「容器」とは商品を入れるもの（袋を含む）、「包装」とは商品を包むものをいい、その中身を

出したり使ったりして中身商品と分離した後、不要となるプラスチック製の容器や包装のこと。ただし、食品保存用容器などのように形は容器でも、それ自身が商品であるものは、該当しません。

【ら行】

路上喫煙禁止地区（p19）

「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、路上での喫煙が禁止されている地区のこと。この地区での路上喫煙には、過料が徴収されます。

【わ行】

ワンウェイのプラスチック（p6, 13, 14, 15）

通常一度使用した後にその役目を終えるプラスチックのことをいい、使い捨てのものをいいます。

【その他】

BOD（生物化学的酸素要求量）（p10）

水中の有機物を微生物が分解するときに必要な酸素量のこと。単位は mg/L で表されます。

ESG投資（p43）

環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）といった要素を含めて投資先の中長期的な企業価値を考慮する投資のこと。

SDGs（はじめに, p2, 3, 4, 11, 12, 27, 40）

2015年にニューヨーク国連本部において開催された「国連持続可能な開発サミット」において、150を超える加盟国首脳の参加のもと採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」においてかけられた、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のこと。

SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業（はじめに, p2, 4, 11, 43）

中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、地方創生に資する、自治体によるSDGsのさらなる推進を図るために内閣府により公募される事業のこと。SDGsの達成に向けた優れた提案を行った自治体を「SDGs未来都市」として、さらに先導的な取組みについて、「自治体SDGsモデル事業」として国が選定する。

Team OSAKA ネットワーク（p27, 38）

アジア諸都市等の低炭素社会の構築に向けたプロジェクトを創出・形成するため、環境技術を有する大阪・関西の事業者が、大阪市及び公益財団法人地球環境センター（GEC）や大学等

と連携する場のこと。このネットワークを通じて、事業者の海外進出や大阪・関西経済の活性化を図るとともに、国際環境分野における日本の役割に貢献しています。

U N E P (United Nations Environment Programme) (p5)

国連環境計画といい、人の生命と福祉のために環境の質を現在から将来にわたり保護し各段するための国際協力を進めるため、7つのサブプログラム（気候変動、災害・紛争、生態系管理、環境ガバナンス、化学物質・廃棄物、資源効率性、環境レビュー）を中心に活動を行っています。

U N E P - I E T C (p26, 38, 42)

国連環境計画国際環境技術センター (United Nations Environment Programme International Environmental Technology Centre) の略。1990年に開催された「国際花と緑の博覧会」の精神を継承し、大阪の環境保全の経験を活かすため、鶴見緑地に誘致した、大阪に存在する唯一の国連機関。開発途上国等における廃棄物管理を中心とする環境上適正な技術 (EST) の普及等を進めています。

3R+Renewable (スリーアールプラスリニューアブル) (はじめに, p1, 2, 15, 21, 34)

3Rとはごみ減量のための取組みのことをいい、「Reduce(リデュース)」、「Reuse(リユース)」、「Recycle(リサイクル)」からなります。「Reduce」はごみを出さないようにする発生抑制、「Reuse」は使えるものは何度も使う再使用、「Recycle」はごみとせず資源として利用する再生利用を意味します。また、2019年5月に国により策定された「プラスチック資源循環戦略」には、再生可能資源への代替を意味する「Renewable(リニューアブル)」が新たに加えられました。